

情報公開・個人情報保護審査会第4部会開催記録

- 1 日時 令和元年6月27日(木) 14:00～17:55
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第1会議室
- 3 出席者 山名 学部会長, 常岡孝好委員, 中曽根玲子委員
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名: 令和元年(行情) 諮問第86号「大阪国税不服審判所(支所含む)の職員配置図(最新版)の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 国税庁長官
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (2) 事件名: 令和元年(行情) 諮問第87号「特定期間分の特定税務署の事後処理既未済整理簿(平成29事務年度)の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 国税庁長官
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (3) 事件名: 令和元年(行情) 諮問第95号「特定期間分の特定税務署の事後処理既未済整理簿(平成30事務年度)の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 国税庁長官
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (4) 事件名: 令和元年(行情) 諮問第96号「特定税務署職員の旅行命令等決議簿(特定期間旅行分)の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 国税庁長官
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (5) 事件名: 令和元年(行情) 諮問第97号「広島国税不服審判所特定支所職員の旅行命令等決議簿(特定期間出張分)の一部開示決定に関する件」
諮問庁: 国税庁長官
調査審議の内容: 上記新規諮問事件につき審議
 - (6) 事件名: 平成30年(行情) 諮問第46号「特定事件番号の審判事件における課徴金に係る事実に関連して外国当局との間で交わされた文書等の不開示決定に関する件」
諮問庁: 金融庁長官
調査審議の内容: 上記諮問事件につき調査審議

- (7) 事件名：平成30年（行情）諮問第162号「特定事件番号の審判事件における課徴金に係る事実に関連して外国当局との間で交わされた文書等の不開示決定に関する件」
諮問庁：金融庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (8) 事件名：平成31年（行個）諮問第8号「特定期間を実施された本人の取引等に係る調査記録の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」
諮問庁：金融庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (9) 事件名：平成30年（行情）諮問第500号「特定会社に対する特定日を検査実施日とする金融検査（金融機関等検査，証券会社等検査）内示書・計画書兼復命書の一部不開示決定に関する件」
諮問庁：金融庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (10) 事件名：平成30年（行情）諮問第536号「特定会社に対する特定日を検査実施日とする検査結果通知等の一部不開示決定に関する件」
諮問庁：金融庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (11) 事件名：平成30年（行個）諮問第212号「本人が特定課宛てに送った文書の受理記録等の不開示決定（不存在）に関する件」
諮問庁：金融庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (12) 事件名：平成31年（行情）諮問第285号「特定相続人に係る相続税税務調査の処理経過が分かる文書の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」
諮問庁：国税庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (13) 事件名：平成31年（行個）諮問第3号「本人に係る「平成29年度採用航空学生3次試験受験者名簿」の一部不開示決定に関する件」
諮問庁：防衛大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議

- (14) 事件名：平成31年（行情）諮問第228号「海上自衛隊災害補償規則中の治ゆ認定通知書（別記様式）」の不開示決定（不存在）に関する件」
諮問庁：防衛大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (15) 事件名：平成31年（行情）諮問第254号「航空自衛隊報第1672号等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：防衛大臣
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議
- (16) 事件名：平成30年（行個）諮問第229号「本人に係る平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の利用不停止決定に関する件」
諮問庁：国税庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (17) 事件名：平成31年（行個）諮問第24号「本人の特定年月日の帰国に係る旅客予約記録の不開示決定（存否応答拒否）に関する件」
諮問庁：財務大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
- (18) 事件名：平成30年（行情）諮問第351号「特定年度税理士試験の採点基準及び模範解答の不開示決定（不存在）に関する件」
諮問庁：国税庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき審議
- (19) 事件名：平成30年（行情）諮問第600号「平成29年度における税理士法7条2項及び3項による認定結果等が分かる文書等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：国税庁長官
調査審議の内容：上記諮問事件につき調査審議